

# 「平成26年度主要農作物品種審査会(麦類)」会議録

1 日時：平成26年9月16日(火)

2 場所：宮城県行政庁舎 9階 第一会議室

3 出席者

- (1) 審査会委員：齋藤満保, 國分牧衛, 成田順治, 布田順一, 佐野資郎, 寺田守彦, 中井誠一
- (2) 審査会幹事：伊藤吉春, 鶴飼尚美, 日塔明広, 齋藤富士男

4 会議録

(午前10時30分開始)

○ 事務局(千葉班長)

ただ今より、主要農作物品種審査会を開催します。  
開会のあいさつを齋藤会長よりお願いいたします。

○ 齋藤会長

(あいさつ)

開会にあたりまして、一言挨拶申し上げます。

この審査会では、宮城県知事からの諮問によりまして、主要農作物の奨励品種について意見を求められてございます。今日は奨励品種に指定する麦類の品種はございませんが、平成26年度奨励品種決定調査に供するについてご審議いただくこととしております。

宮城県における麦類の作付面積は、26年産小麦で約1250ha、大麦約1000haということになっております。昨年に比べやや増加はしているものの、震災前の面積には戻っていない状況であります。宮城県産の麦類については、これまでもそうでしたが、需要量が、供給量を上回っており、実需者の購入希望数量に十分に答えられない状況、いわゆるミスマッチという状況であります。特に大麦については、食物繊維が玄米の数倍も含まれるということで、健康志向を重視した消費者の消費量が、増加しております。小麦・大麦ともに消費者は、食の安全・安心の観点から、国内産のものを求めているということが現状であります。麦類は、秋の播種時天候、雨が多くて土がうまくこなせない、などにより発芽初期の生育が良くないとか、収穫時期の天候の影響で、生産量が大きく変動しやすい状況にあります。まさに安定した収量の確保が求められております。同時に安定した品質の確保も求められており、今後も実需者ニーズにあった生産振興を図っていく必要があると考えられます。

麦の用途は多様で、小麦であればめん用、パン用、大麦は押し麦、麦茶などそれぞれの特性を踏まえ用途によって求められる品質が異なります。実需者が望む数量、品質を確保するためには、生産性が高く、用途に応じた特徴ある品種を奨励品種として選定し、普及することが非常に重要と考えます

委員の皆様におかれましては、皆様の立場で見ていただいて、是非とも御意見をいただきたいと思っております。よろしく御審議お願いいたします。

○ 事務局(千葉班長)

(出席者の紹介。委員2名の欠席及び8名の出席について報告し、会議が成立することを説明。情報公開条例により、公開で行われる。)

○ 事務局(千葉班長)

それでは、審議に入りたいと思います。ここからの進行は、主要農作物品種審査会条例第5条1項の規定によりまして、会長が議長となることとなっておりますので齋藤会長にお願いしたいと思います。齋藤会長よろしく申し上げます。

- 齋藤会長  
それでは審議に入ります前に、副会長の選出についておはかり申し上げたいと思います。お二人に副会長をお願いいたしておりましたが、全農宮城県本部の中鉢委員におきましては、人事異動に伴い、委員を解嘱しております。従いまして副会長の席が1席空席となっております。主要農作物審査会条例第4条第1項委員の互選によりまして選出することとなっております。副会長の選出についておはかりしたいと思いますがいかがいたしましょうか？どなたか自薦に方いらっしゃいますでしょうか？
- 國分委員  
他薦でもよろしければ、中鉢委員の後任ということで引継ぎの意味でも全農の成田委員を推薦いたします。
- 齋藤会長  
ただいま國分委員から成田委員を推薦するとうい御提案がありましたか、皆様いかがでしょうか。
- 委員  
賛成
- 齋藤会長  
それでは、御異議がないということで成田委員に副会長をお願いすることにいたします。よろしくお願いたします。
- 成田委員  
よろしくお願いたします。
- 齋藤会長  
続きまして、審議に入ります前に宮城県の麦類の生産状況について事務局から御説明願います。
- 事務局（今関）  
参考資料：「宮城県産麦類の生産状況」説明。
- 齋藤会長  
御質問はございますか。特にないようでしたら審議に入りたいと思います。  
審議事項の1ページを開いていただきたいと思います。知事からの諮問事項が書いてありますので、諮問内容を読み上げます。平成26年度奨励品種決定調査に供する品種（麦類）についてということでございます。まずは、大麦について御説明願いたいと思います。
- 日塔幹事  
（資料により、平成25年度 奨励品種決定調査成績概要及び平成26年度奨励品種決定調査に供する品種（麦類）について説明。）
- 齋藤会長  
ありがとうございました。  
まず質問、御意見をお受けします。試験場のデータについて御審議いただきたいと思います。  
東山皮113号について、過去3年のデータを見るとシュンライとミノリムギに比較すると、どちらかというミノリムギに近いと感じていたため、26年度については、ミノリムギとの比較というのは、的をえた判断だと思います。  
試験成績の中で、石巻、大河原での現地試験の種子の問題を指摘していたが、試験場で使用した種子はイコールではないのですか。

○ 事務局(日塔部長)

試験場も育成地から頂いた同じ種子です。試験場内での試験でも本年の東山皮113号の成績は良くなかったです。現地でも数値のと通りの評価で、同じ系統を共試した県でも、育成地においても種子が良くないという情報があり、もう1年共試したいということです。

○ 齋藤会長

決して、現地を悪く言うわけではないですが、先ほど事務局からの生産状況の中でも、10aあたり収量が300Kgとか400Kgであり、試験場では500、600Kg取れているなか、現地の試験場の収量が100Kg台というのは、種子の問題にしても悪すぎるように思うのですがどうですか。

○ 事務局(日塔総括研究員)

現地調査の農家は、必ずしもシュンライ、ミノリを作付けしている農家ではないことが1つ、昨年の秋の天候が悪く、秋作業播種のための準備がかなり遅れたということがあります。特に大河原で作業が遅れたということで、適期播種ができなかったということと、通常の播種作業よりも細かな作業をしてもらうこともあり、さらに作業が遅れた、収量にも影響が出てしまったのだと思っております。その中でも113号は、特によくなかったということです。

○ 寺田委員

試験場では、子実重対比が100を超えているが、赤カビや穂発芽が多い、一方で現地試験では、赤カビや穂発芽ないけれど子実の重量比が低くなっているようですが、この子実の重量比と病気との関係というのは、どうなっているのか。天候によるのか。

○ 事務局(日塔総括研究員)

赤かび病については、本年梅雨入りが、6月5日でそのときに赤カビが蔓延し特に大麦が多かった。出穂期と成熟期の違いで、より赤かびが多くなったのが試験場で、出穂、成熟がやや遅かった現地では、被害が少なかった。収量については、初期生育から悪かった。

○ 齋藤会長

目標で、1ページの上に、精麦白度とか砕粒率などがありますが、今年度のものについては、試験場でやるのか、やるとしたら外部でお願いしてやるのか。

○ 日塔幹事

古川農業試験場では、これらは難しいので外部にお願いすることになる。予備調査は、外観品質までやっているが、加工適正試験は、本調査から実施している。以前は、本調査2年目から実施していたが、最近1年目から加工適正や内部品質などを見ていただいている。今年も本調査に入ったものについては、加工適正を見てもらっている。

○ 齋藤会長

ということは、3年目になっている今回の113号、もち109号なども今回データに出ていませんが、今後加工試験が実施されるということでよろしいか。

○ 日塔幹事

はいそうです。

○ 齋藤会長

ポリフェノールに似た成分によって時間がたつと色が黄色くなるというか、悪くなるというご説明がありました。試験データにある精麦白度や炊飯白度は、これは別のものということでもよろしいか。

○ 日塔幹事

はい、資料にデータとして載っているものは、炊飯した直後の白度ということで、時間が経過してどうかというデータはないので、今年のもで調査するなり、他の機関からデータをお借りするなりして、次回にはお示しできるようにしたいです。

○ 齋藤会長

他にございませんか。國分委員お願いします。

○ 國分委員

赤かびと穂発芽の耐性検定ですが、年次間差を見るとまったくでない年と本年のように甚だしく出る年があるようです。天候さえ恵まれれば問題ないわけですが危険性はある。奨励品種の前の段階で、年によっては、梅雨らしい梅雨が麦の成熟期に近い時期にない場合、本来耐性がなくともすり抜ける、他の形質がよければ、奨励品種になってしまう可能性があるのですが、育成地がよいのか、県の段階でやるのは難しいかも知れませんが、地方に出す段階で人為的な検定を行ってスクリーニングしないと、実は弱いのに奨励品種になってしまうという可能性があると思うが、そういったところを育成地に要望するなりするべきではないか。

○ 日塔幹事

育成地の評価を現在使わせてもらっているが、実際、奨励品種になったあとで病気など弱いものも出ていく場合もありまして、相対的な強いとか弱いとかの評価がかわる場合もあるのですが、今のところは育成地のデータを使わせてもらっています。あわせて、これからご説明する小麦については、「ゆきちから」が赤かび病に弱いということもあって、共試している系統につきましても、古川農業試験場の病害虫部門である作物保護部と協力して評価については検討しています。基本は育成地の評価を使っています。

○ 國分委員

育成地は、人為的な評価してはいましたか。多湿条件にするとか、霧吹きで菌かけるとか。

○ 事務局（内海技師）

大麦については、穂発芽は重視されていなかった現状があります。小麦は穂発芽により低アミロということで加工品質がおとる現象はあるのですが、大麦ではこれまで穂発芽は見られなかったため、人為的な検定はなされてこなかった状況です。本年度は、異常な降雨と高温により、大麦で立毛状態の穂発芽が発生したという、稀にみないようなケースであり、他県でも同様の事例となっています。このため、いままでは育成地でも試験場でも穂発芽は見えていなかった項目であり、試験場でも今後育成地と情報交換品しながら、穂発芽検定についてもお願いしていきたいと考えている。赤かびは、スプリングラーなどで湿潤条件を作り、発生程度の確認はしているが、現状では赤かび病に強い大麦はでていない状況にあり、なるべく赤かびに強い品種の選定も視野に入れているが、対象品種と同程度の特性であれば良いとし、他の特性を重視しながら判断しているところです。

○ 高澤委員

成績概要の2ページ現地試験について、外観品質に若干差があると思うが、地域によって外観品質に差が出るのか。3ページについて25年の赤かび病が多く発生しているということは、さらに外観品質も悪くなるのか。

○ 日塔部長

2ページの地域による外観品質は、赤かびについては、雨の降り方や天候の影響がありますし、追肥なり栄養状態によっても大きく変わりますので同じ品種でも同じ宮城県内でも外観品質は変わることになり、本年の大河原では外観品質が悪いということになります。

- 高澤委員  
ということは、栽培条件は一定にしないということですが？
  
  - 日塔部長(事務局)  
基本的には、農家の現地慣行ということでやっていただいております。追肥や防除については、あとから聞き取りをしています。大きく通常の栽培とかけ離れた栽培にはなっていないことを確認しています。3ページについては、赤かびと品質ですが、試験場でやっている追肥のやり方は、系統によって出穂ちがうが一つ一つの系統に対して個別の追肥は難しいため、早生、中生単位で同じ時期になってしまう。できるだけ適期作業には努めているが、タイミングがずれたりすると、まれに品質が低下することもあります。
  
  - 齋藤会長  
新たに共試する品種についてはなにか御質問ございますか。
  
  - 布田委員  
関東皮92号、四国裸84号の裸麦の系統に入るのか。裸麦は、西日本中心に栽培されているものと認識していたが、実際に宮城県においては問題ないと考えていいか？
  
  - 國分委員  
交配組み合わせには、裸麦入っているが麦とすれば皮麦であるので特に影響はないと思う。
  
  - 中井委員  
炊飯白度ですが、従来時間が経過すると色が変わってくるが、ある意味それが大麦かなと思う。実需や実際に使う場面飲食店において、白度が高くなるとこれに替えようという要望が、そもそも強いのか。販売面で期待できるのか。
  
  - 日塔幹事  
この品種を気に入っていただいている実需は、そのような考え方でいるようだが、もう一方ではそれほど希望はない。業者によるのか、麦ご飯らしいものが求められるのかは、わからないがすべて褐変しない麦に変わっていくという訳ではないと思います。
  
  - 齋藤会長  
もち麦を最近食べていて、非常に昨年の現地試験においては、播種期が6月上旬ですので標播といっ  
ていいですね。
- それでも「タンレイ」比、115%、143%、100%になっており、3箇所とも「タンレイ」を上回っている成績  
になっています。特に石巻ではかなり上回っているので、昨年の成績だけみると「タンレイ」より多収と  
いう評価になりますね。
- 事務局(三上研究員)  
昨年の場内の試験をもとに収量は同程度かやや少ないと評価しました。場内や現地の過去の成績を総  
合的に評価すると同程度ということになるかと思えます。  
「東北164号」は、「タンレイ」より播種期を遅くした方が収量が上がると考えており、現地においては、  
場内より若干播種期が遅れているので、収量が伸びているのだと推察しています。
  
  - 國分委員

耐病性に関して、本調査に供している系統は、ウィルスに関する耐性はあるのですが、センチュウは弱の系統が複数あるのですが、宮城県の場合は、センチュウはさほど問題になっていないという認識でよろしいでしょうか。

○ 事務局(三上研究員)

センチュウが問題になっているという現地の話は聞かないのですが、育成地からの情報で弱、中と記載しています。品種を選択する際には、最重要項目ではないのですが、検討は行っています。

○ 齋藤会長

その他ご意見が無いようなので、平成24年度奨励品種に供する品種(大豆)は、原案のとおりでよろしいでしょうか。

(賛同の声)

○ 齋藤会長

ありがとうございました。

本日は、3項目について御審議いただきましたが、3項目とも妥当ということでよろしいでしょうか。

(賛同の声)

○ 齋藤会長

異議がないようですので、そのように答申したいと思います。文言については、事務局と相談して、答申したいと思いますがいかがでしょうか。

御了承いただいたようなので、そのように事務処理を進めさせていただきます。

諮問事項については、この3点でございますので、今日の審議はこれで終了とさせていただきます。それでは議長の任を解かさせていただきます。

○ 事務局(千葉班長)

ありがとうございました。

それでは、事務局より次回の審査会について御連絡させていただきます。当審査会につきましては、年2回開催させていただいておりますけれども、今回は2月が開催予定となっております。内容といたしましては、平成27年度の奨励品種決定調査に供する水稻・大豆の品種等について御審議を賜りたいと考えております。

具体の日程につきましては、開催時期が決まりしだい御連絡を申し上げたいと思いますので、委員の皆様には御出席のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の主要農作物品種審査会を終了させていただきます。委員の皆様には長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。

(午後2時45分終了)